

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 6 月 3 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年6月3日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時16分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	副 議 長	小 嶋 智 子 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	企 画 部 長	加 山 卓 司
総 務 部 長	松 戸 克 彦	企画部審議監 兼 次 長 兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね
総務部次長兼 総 務 課 長	野 中 大 介		

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について
令和7年和光市議会6月定例会の会期日程等について
- 特定事件5 委員の選任及び所属変更に関するについて
- 特定事件6 執行機関の附属機関への委員の推薦について
- 特定事件7 議会だよりの編集、作成について
- 特定事件9 その他議会運営に関するについて
決算審査の体制等について
決算審査にかかる要求資料について
令和7年度議員研修会について

議会報告会について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、オブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

柴崎市長。

○柴崎市長 おはようございます。

本日は、令和7年6月定例会の開会に先立ち、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。

今定例会につきましましては、6月5日に開会すべく、5月29日に招集告示をさせていただいたところです。

提出する案件は、報告が4件、人事案件が1件、専決処分の承認が4件、条例の一部改正が1件、市道路線の廃止及び認定が2件、補正予算が3件の合計15件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきまして、総務部長から順次御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 市長は公務のため、退席します。

休憩します。（午前 9時32分 休憩）

再開します。（午前 9時33分 再開）

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和7年和光市議会6月定例会の会期日程等について、特定事件5、委員の選任及び所属変更に関することについて、特定事件6、執行機関の附属機関への委員の推薦について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、決算審査の体制等について、決算審査にかかる要求資料について、令和7年度議員研修会について、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和7年和光市議会6月定例会の会期日程等についてを議題とします。

提出議案は報告4件、議案11件です。

提出議案の説明を願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、本会議に提出する議案について、順次説明いたします。

初めに、報告第1号、継続費通次繰越しの報告について（令和6年度埼玉県和光市水道事業会計）について説明いたします。

本報告は、令和6年度埼玉県和光市水道事業会計のうち、酒井浄水場高圧受電盤更新事業及び南浄水場中央監視設備更新事業について、執行残額を翌年度へ逡次繰越したので、地方公営企業法施行令の規定により報告するものとなっております。

次に、報告第2号、事故繰越しの報告について（令和6年度埼玉県和光市一般会計）について説明いたします。

本報告は、令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算で繰越明許費を計上し、令和6年度に繰り越した生活保護費不正受給に伴う刑事告訴業務委託において、年度内に業務が完了できなかったことから、地方自治法施行令の規定により報告するものとなっております。

次に、報告第3号、繰越明許費繰越しの報告について（令和6年度埼玉県和光市一般会計）について説明いたします。

本報告は、令和6年度埼玉県和光市一般会計補正予算で計上した9事業の繰越明許費について、翌年度へ繰り越すべき額が決定したので、地方自治法施行令の規定により報告するものとなっております。

次に、報告第4号、繰越明許費繰越しの報告について（令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計）について説明いたします。

本報告は、令和6年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地地区画整理事業特別会計補正予算で計上した4事業の繰越明許費について、翌年度へ繰り越すべき額が決定したので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

次に、議案第37号、和光市固定資産評価員の選任について説明いたします。

和光市固定資産評価員の白川将実氏が令和7年6月4日をもって辞任するため、新たに高橋和久氏を和光市固定資産評価員に選任したいので、地方税法の規定により議会の同意を求めるものです。

なお、この議案については、課税課長の人事異動に伴うものとなります。

次に、議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（専決第1号））について説明いたします。

令和6年度埼玉県和光市水道事業会計において、消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じ、決算事務に際し早急に予算措置をする必要があったため、地方自治法の規定に基づき、令和6年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（専決第1号）を専決処分したので、その承認を求めるものです。

次に、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（和光市税条例の一部を改正する条例）及び議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（和光市都市計画税条例の一部を改正する条例）は関連がありますので、一括して説明いたします。

議案第39号及び議案第40号については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことにより、適用される関係条項を緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、和光市税条例の一部改正及び和光市都市

計画税条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものです。

次に、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことにより、適用される関係条項を緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき、和光市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したので、その承認を求めるものです。

次に、議案第42号、和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

上位計画である荒川・中川流域別下水道整備総合計画及び荒川右岸流域下水道全体計画の見直しを踏まえ、和光市の公共下水道全体計画を変更したため、計画処理人口7万5,400人を7万9,000人に改めるものです。

次に、議案第43号、市道路線の廃止について説明いたします。

和光北インター東部地区土地区画整理事業を進めるため、特に交通量が多い道路や学校及び病院に接続する道路を除き、土地区画整理事業地区内の和光市道を廃止したいため、道路法の規定により、この案を提出するものです。

次に、議案第44号、市道路線の認定について説明いたします。

議案第43号により廃止した和光市道のうち、和光北インター東部地区土地区画整理事業地区外の部分を再認定したいため、道路法の規定によりこの案を提出するものです。

次に、議案第45号、令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,885万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ329億5,785万5,000円とするものです。

初めに、歳出については、物価高騰対応支援として、プレミアム付商品券交付事業や省エネ機器等購入費及び学校給食食材費に対する補助金を計上するほか、令和6年度に実施した定額減税の不足額等を給付するための費用を計上するなどしております。

次に、歳入については、プレミアム付商品券交付事業などの財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上するほか、歳出事業に応じて国庫支出金及び地方債を増額するなどしております。

なお、歳入歳出調整後の歳入不足額については、財政調整基金からの繰入れを行っております。

次に、議案第46号、令和7年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万9,000円を追加し、

補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億5,835万8,000円とするものです。

初めに、歳出については、総合行政システム高額療養費制度の基準見直し対応改修業務に要する委託料を増額しております。

次に、歳入については、歳出で計上しました委託料に係る財源として、特別調整交付金を計上しております。

次に、議案第47号、令和7年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、大規模下水道管路特別重点調査等事業に関する委託料を計上するため、営業費用を389万4,000円増額、営業外費用を1,000円減額し、収益的支出の総額を12億3,055万4,000円とし、それに伴う財源として、国庫補助金及び一般会計繰入金を計上するため、営業収益を321万9,000円、営業外収益を67万5,000円増額し、収益的収入の総額を12億2,308万円とするものです。

説明については以上となります。

○吉田武司委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時43分 休憩）

再開します。（午前 9時44分 再開）

まず、議案の先議についてです。

初めに、報告第1号から第4号は議決の対象とならない報告事件ですので、質疑までとなり、討論、採決はありません。

この質疑は通告を取らず、開会日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第37号は職員の人事異動に伴う人事案件ですので、委員会付託を省略し、質疑は通告を取らず、討論を省略し、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議案第38号から第41号は、専決処分に係る案件ですので、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告を取らず、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

鎌田副委員長。

○鎌田泰春副委員長 それでは、付託表の朗読をさせていただきます。

まず、予算決算常任委員会、議案第45号、令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）、議案第46号、令和7年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案

第47号、令和7年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算（第1号）。

続いて、総務環境常任委員会、議案第42号、和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて、議案第43号、市道路線の廃止について、議案第44号、市道路線の認定について。

文教厚生常任委員会はありません。

○吉田武司委員長 このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願・陳情についてです。

今回は、提出期日までに受理した請願・陳情はなかったことを御報告いたします。

次に、一般質問についてです。

通告者は16人です。

質問時間については、令和6年5月7日の議会運営委員会での決定により、今期定例会は再質問を含めて1人40分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、監査報告に対する発言通告はなかったことを報告いたします。

次に、会期について、会期は22日間とし、常任委員会を4日間で、第7日に予算決算常任委員会、第8日に予算決算総務環境分科会及び総務環境常任委員会、第9日に予算決算文教厚生分科会、第20日に予算決算常任委員会としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、各日4人としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、休日休会は6月7日、土曜日、8日、日曜日、14日、土曜日、15日、日曜日、21日、土曜日、22日、日曜日とし、調査休会は6日、金曜日、9日、月曜日、10日、火曜日、16日、月曜日、23日、月曜日、休会は25日、水曜日としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は6月9日、月曜の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議席の指定について、内田あや議員の議席については、5月27日の全員協議会で内定したとおり、3番で指定することとします。

次に、意見書案についてですが、提出がなかったことを報告します。

次に、6月24日、火曜日の予算決算常任委員会終了後に、令和6年度決算審査にかかる要求資料、令和7年度議員研修会、議会報告会及び次回の議会報告会について等を議題とし、議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、今期定例会のポスターは、掲示いたしましたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにします。

なお、ポスターについては、議員で分担して市内掲示板に掲示しています。議会終了後は、掲示板から速やかに回収してくださるよう御留意願います。

以上で、令和7年和光市議会6月定例会の会期日程等についての協議を終了します。

次に、特定事件5、委員の選任及び所属変更に関することについてです。

開会日冒頭は、議長が不在のため、副議長が議事を行います。

初めに、議長選挙を行います。

次に、市長の就任挨拶を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

なお、副議長が議長に当選した場合は、副議長が欠員となりますので、追加議事日程として、市長の挨拶後に副議長選挙を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議会運営委員会委員と常任委員会委員の任期満了による委員の選任を行いたいと思います。

まず、議会運営委員会委員の選任について、5月27日の全員協議会において内定した方々を指名し、休憩を挟み、正副委員長の互選結果を報告したいと思います。

続いて、常任委員会委員の選任について、全員協議会で内定した方々を指名し、休憩を挟み、正副委員長の互選結果を報告したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、朝霞地区一部事務組合議会議員の補欠選挙についてお諮りします。

5月27日の全員協議会において、朝霞地区一部事務組合議会議員の4名が6月4日で辞職する意向であることが確認され、これにより4名が欠員となります。全員協議会で内定した方々を指名推選したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、朝霞和光資源循環組合議会議員の補欠選挙についてお諮りします。

同じく全員協議会において朝霞和光資源循環組合議会議員の2名が6月4日で辞職する意向であることが確認され、これにより2名が欠員となります。全員協議会において内定した方々を指名推選したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、副議長から報告があります。

○小嶋智子副議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告します。

市議会議員選出議員において3名の欠員が生じたため、同連合会規約に基づく選挙を実施する旨の通知がありました。

今回、欠員3名に対し候補者が4名以上であった場合、6月定例会中に選挙を行うこととなりますので、御報告いたします。

○吉田武司委員長 ただいま副議長から発言がありました件は、御了承いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、特定事件6、執行機関の附属機関への委員の推薦について議題とします。

5月27日の全員協議会において内定した方々について、6月4日で辞任する意向であることが確認されていますので、同一委員を継続する方を除き、6月4日で辞任手続を行い、附属機関ごとに内定した方々を指名推選して手続を踏みたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に進みます。

特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

8月1日発行予定の議会だよりNo.129について、事務局から説明があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 議会だよりNo.129、令和7年8月号の掲載内容について御説明いたします。

なお、内容は昨年8月号の市議会だよりを参考にしています。

掲載内容は、6月定例会の主な議案、新議長等の選出、常任委員会等の構成、市政に対する一般質問ダイジェスト、常任委員会の審査、議会報告会を開催しました、議会報告会を開催予定、議案等の採決結果、9月定例会の開催予定、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、定例会の審議結果、本会議ライブ中継及び録画配信、会議録検索システムの紹介、予告として議会報告会の開催予定、令和6年度政務活動費収支報告状況について等を予定しております。

掲載内容の詳細は、6月定例会閉会日に開催されます、第1回議会だより編集事前打合せで確定し、7月4日に開催されます、第2回議会だより編集事前打合せにおいて確認及び校正を

行い、7月9日開催の議会運営委員会で確定する予定でございます。

○吉田武司委員長 議会だよりの内容及び発行スケジュールについては御承知おきください。

議会だよりの編集、作成については以上です。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてを議題とします。

初めに、決算審査の体制等についてです。

9月定例会に上程される見込みの各会計決算に係る議案は、予算決算常任委員会に付託することとし、予算決算総務環境分科会、予算決算文教厚生分科会において分担して審査することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、令和6年度決算審査の要求資料についてです。

効率的な決算審査を行うため、決算審査の資料の決定、提出要求を早めに行う必要があります。

資料として、昨年度の資料要求書を参考にした令和6年度分の要求資料案を配付しております。会派に持ち帰って内容を御検討いただき、次回の6月24日の議会運営委員会で御意見を伺い、決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

なお、要求資料については、決算審査に際して、口頭による答弁では複雑過ぎて分かりにくいもの、誤解を招きやすいものなど、本当に必要な資料を精査するという観点で御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで副議長から発言があります。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 要求資料については、効率的な決算審査を行うためにも、例年要求している資料であっても、決算審査を行うに当たり本当に必要な資料を要求するという趣旨で、追加または不要となる資料について具体的に御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 以上で、決算審査の体制等についての協議を終了します。

次に、令和7年度議員研修会についてです。

今年度の議員研修会については、開催時期、内容について、次回、6月24日の議会運営委員会で協議したいと思いますので、各会派で検討のほどよろしくお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにしたいと思います。

事務局から補足説明があります。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 令和6年度の議員研修会は、本年の1月22日に開催したところです。

実施時期につきましては、講師候補及び実施時期の調整等に最低3か月の準備期間が必要なことや、総務環境、文教厚生常任委員会の行政視察を10月、11月に予定していること、また、各種議長会のスケジュール等を踏まえて御検討いただけたらと考えております。

今回の会議で効率的に協議ができますよう、あらかじめ事務局へビジネスチャットツールでお知らせいただければと思います。

テーマ、講師、理由等を具体的に御記入いただき、6月20日、金曜日までに御返信くださるようお願いいたします。

○吉田武司委員長 ただいまの事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、視察が10月、11月のというようなお話があったんですけども、これは大体もう決まっていることでしょうか。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 常任委員会の視察につきましては、委員会終了後に皆さんで協議していただくような形になりますが、例年、これからの時期だと大体10月か11月なのかなというふうに考えておりますので、そのような発言をさせていただきました。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 それでは、視察の時期が、場合によっては10月、11月とずれることもあり得るということで考えてよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 はい、そのとおりでございます。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時00分 休憩）

再開します。（午前10時03分 再開）

それでは、以上で令和7年度議員研修会についての協議を終了します。

次に、議会報告会についてです。

4月16日に開催した議会報告会のホームページ案について、委員から指摘いただき修正したものを配付しております。

ホームページ案について、この内容でよろしいでしょうか。御確認ください。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 各委員会の要点筆記につきましては、各担当の委員、議員がそれぞれまとめたいただいたものをそのまま掲載しているような状況です。

○吉田武司委員長 今ここにつづってある要点筆記までが、全部ホームページに掲載されるということです。

休憩します。（午前10時08分 休憩）

再開します。（午前10時11分 再開）

ホームページ案についてはよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、この内容でホームページに掲載いたします。

また、4月16日に開催した議会報告会については、各会派で反省点等をまとめていただき、事務局へ5月7日までに提出していただくことになっていましたが、まだ提出されていない会派については早急に提出していただきますようお願いをいたします。

次回、6月24日の議会運営委員会で確認したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

回りの議会報告会については、各会派の反省を踏まえ検討することになるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

次に、回りの議会報告会の運営方法、実施時期、内容についても、6月24日の議会運営委員会で協議したいと思いますので、各会派で検討のほどよろしくお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で議会報告会についての協議を終了します。

次に、今後の議会運営委員会などの日程を確認します。

6月24日、火曜日、予算決算常任委員会終了後、令和6年度決算審査に係る要求資料について、令和7年度議員研修会について、議会報告会の総括及び回りの議会報告会について。6月26日、木曜日、議員会総会終了後、議会だより編集事前打合せ1回目。7月4日、金曜日、9時30分から議会だより編集事前打合せ2回目。7月9日、水曜日、9時30分から議会だよりの編集、作成について。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、その他の日程についてです。

小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 まず、議員会の日程についてです。

議員会監査を6月5日、開会日の本会議終了後、議員応接室で行います。また、議員会役員会を6月26日の本会議終了後、第2委員会室で開催します。総会は、役員会終了後、全員協議会室で開催します。

次に、埼玉県市議会第5区議長会議員研修会についてです。

日程は、8月4日、月曜日、午後2時から、場所は和光市民文化センター大ホールで、「政務活動費」のテーマで調整中です。

最後に、朝霞地区議長会議員研修会についてです。

日程は、10月21日、火曜日、午後2時から、場所は新座市役所で行われます。全議員対象となりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 ただいまの件については、よろしくお願いします。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上で本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時16分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司